

平成28年第8回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年8月31日 開会

平成28年8月31日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

# 平成28年第8回教育委員会定例会

平成28年8月31日（水）  
午後4時00分 開会

## ○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
  - 報告第29号 平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数（8月分）について
  - 報告第30号 平成28年度新十津川町新規奨学生の選定について
  - 報告第31号 平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
  - 報告第32号 平成28年度語学指導等を行う外国青年招致事業による外国語指導助手の再任用について
  - 報告第33号 ふるさと新十津川に関する調査結果について
- 5 議案審議
  - 議案第19号 平成29年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択について
  - 議案第20号 全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて
- 6 その他
- 7 閉会

## ○ 出席者（5名）

久保田 純 史  
熊 澤 定 男  
阪 口 徳 幸  
新 田 右 子  
荒 山 直 人

## ○ 欠席者（0名）

## ○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	遠 藤 久美子
主 幹	内 田 充
学校教育グループ長	坂 下 佳 則

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

それでは皆さん、先ほどの小中学校の学校訪問、大変ご苦労さまでございました。ただいまより、平成28年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めて参ります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、熊澤、荒山両委員を指名いたしますのでよろしくお願ひします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告を願ひます。

◎遠藤事務局長

それでは、行事報告につきましては、内田主幹より説明申し上げます。

◎内田主幹

それでは、お手元の資料、平成28年7月12日から本日8月31日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。最初に7月12日、絵本ふれあい事業セカンド絵本贈呈式。これにつきましては、平成28年度からの新たな事業として、これまで3、4か月の乳幼児の絵本贈呈に引き続き、成長に応じた親子の心の触れ合いや、ことばの発達を促す機会の創出を目的に、2歳7か月児に対して絵本2冊を贈呈するもので、この日は、健診に出席した7組親子の代表の方、村田圭希（たまき）さん、舞羽（まいは）さん親子に久保田教育長から本が手渡されております。続きまして、7月26日、児童生徒・教職員母村訪問研修出発式。7月26日から29日までの4日間の日程で、第29回の児童生徒・教職員母村訪問研修を行い、出発に際しまして、久保田教育長から激励の言葉を述べております。本年度は、小学校児童22名、教員5名、教育委員会事務局1名の合計28名での訪問となっております。今年も十津川村の方々の歓迎を受けまして、体調を崩した児童もいなかった様子で、たくさんの思い出とともにみんな元気に帰町をしております。8月3日から8月8日まで、長期休業中学習サポート事業「やまびこ」を4回開催しております。参加状況につきましては、小学生申込者136名、延べの出席者数が469名、中学生の申込者数32名、延べの出席者数106名となっております。また、採点、指導の

ボランティアとして、学校教職員、PTA、ゆめクラブ指導者、ハーブガーデンにお住まいの高齢者、それに加えてまして学生ボランティアとして教育大札幌校、北海道文教大学、北海道医療大学の学生の皆さん、延べ80名の方にご協力をいただいております。8月5日から8月6日、2016新十津川ベースボールキャンプ。これにつきましては、株式会社北海道日本ハムファイターズ主催で夏休み中の中学生を対象とした合宿形式の野球教室が初めてピンネスタジアムで行われ、新十津川中学校野球部員11名、雨竜中学校野球部員12名、滝川江陵中学校野球部員2名の計25名が参加し、立石尚行コーチ、高口隆行コーチ、村田和哉コーチから実践で役立つテクニックなどを熱心に指導を受けております。8月11日、栗コーダーカルテット&ビューティフルハミングバードコンサート。未就学時の親子で楽しむことができる鑑賞事業として、親子の部と一般の部の2回公演で行いました。町内外から親子の部には140人の親子、一般の部には153人が鑑賞をしております。美しい音色に小さなお子さんもとても楽しい時間を過ごしたようです。8月24日、新十津川小学校鑑賞事業。今年の小学校鑑賞事業は、ミュージカルオズの魔法使いの公演を行いました。今年も雨竜町教育委員会との共同事業で行われ、新小児童313人、雨竜町児童94人が鑑賞をいたしました。次に中学校課外活動についてご報告いたします。空知大会を勝ち抜いた新十津川中学校の卓球部個人女子、剣道部個人の選手が、7月29日、30日からの全道大会に出場をいたしました。成績を申し上げますと、卓球女子個人の川原彩音さんは惜しくも初戦で敗退、剣道個人の清野麟太郎君は個人第9位、高橋緒戸さんは第3位となっております。次に、新十津川中学校吹奏楽部が、8月6日、岩見沢市民会館において開催された第61回空知地区吹奏楽コンクール中学校A編成の部において金賞を受賞いたしました。これにより、9月3日、札幌コンサートホールKitaraで開催されます第61回北海道吹奏楽コンクールの4年連続の出場権を獲得いたしました。次に、中学生部外活動についてご報告いたします。新十津川中学校1年の伊藤結さんが、歌志内中学校の生徒と8月18日から21日まで、東京都で開催された第40回ピティナ・ピアノコンペティション全国決勝大会ピアノ連弾の部で出場いたしました。見事入選を果たされております。伊藤さんはソロでも6月26日、東京都で開催された第8回グレンツェンピアノコンクールに出場し、準優秀賞となっております。次に少年団活動の結果についてご報告いたします。新十津川尚武会少年部が、7月26日、27日、日本武道館において開催された第51回全国道場少年剣道大会において、中学生は団体戦でコート第3位、5回戦へ進出、小学生団体は惜しくも2回戦進出ということでございます。次に、新十津川町中央野球スポーツ少年団ホワイトベアーズでございます。8月1日から3日まで札幌市において開催されました第45回全道少年軟式野球大会におきまして準決勝で惜敗、ベスト4に勝ち残りまして第3位となっております。また、8月21日、歌志内市で行われました第23回全道少年軟式野球選抜大会空知支部で優勝しまして、9月17日から登別市で開催される第23回全道少年軟式野球選抜大会の出場権を獲得いたしました。次に、高齢者スポーツ活動としてご報告を申し上げます。8月28日、札幌市で開催されました第30回北海道マラソン2016において、30回を記念して道内179市町村から1人ずつ参加を、参加するランナーを募りまして、本町からは小野仁司さん72歳が参加しまして、見事4時間43分35秒で完走をいたしております。最後に、生涯スポーツ推進事業の状況についてご報告、ご説明させていただきます。昨年度から継続的に取り組みをいたしまして、新十津川町スポーツクラブの主催により生涯スポーツの推進を図っております。7月23日に高校生以上を対象としたフロアカーリング体験会をかわきりに、7月20日から8月31日まで、女性に大変好評のズンバを今日を含めてですけれども、4回行うことになってございます。フロアカーリング体験会は18人の参加をいただき、ズ

ンバは3回で述べ45人の参加をいただいております。今後においても参加者のニーズに併せた運動を提供していく予定でございます。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということですので、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第29号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数(8月分)について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書3ページをお開きください。表をご覧ください。8月1日現在、小学校313人、中学校は185人、いずれも前月と同数でございます。合わせまして498人の在籍になります。以上、報告とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告29号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数(8月分)についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

以上をもちまして、報告29号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数(8月分)についてを報告済みといたします。続きまして、報告第30号平成28年度新十津川町新規奨学生を選定について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書5ページをご覧ください。1新規奨学生の人数、1人。貸付期間、こちらは、平成28年8月から平成31年3月までの2年8カ月となります。本年度の貸付額、奨学金80,000円。内訳としましては、月額10,000円の8か月分でございます。貸付金の総額です。320,000円。今年度80,000円で29年から30年は240,000円となっております。以上、報告第30号の説明とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第30号平成28年度新十津川町新規奨学生を選定についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎阪口委員

8月からってどういうことなのでしょう。

◎遠藤事務局長

申請が来たのは、8月に申請されたということ。申請月からということで8月になっております。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、報告第30号平成28年度新十津川町新規奨学生の選定についてを報告済みといたします。続きまして、報告第31号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について事務局より報告願います。

◎遠藤事務局長

1 申請世帯数及び児童生徒数、1世帯2人、子どもは小学生1人、中学生1人です。  
2 認定状況、別紙のとおりとなりまして、次のページをご覧ください。こちらの世帯につきましては、倍率の欄をご覧くださいと思いますが、所得の倍率が0.79となりまして、基準となります1.3を下回っておりますので、認定可とさせていただいております。7ページをご覧くださいまして、認定開始日です。こちらにつきましては、28年7月1日ということで、申請されたのが7月29日でしたので、認定月、当該月の初日にさかのぼり7月1日からとなります。以上、報告第31号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第31号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎久保田教育長

どうでしょうか。いいですか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それではなしということでございますので、報告第31号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についてを報告済みといたします。続きまして、報告第32号平成28年度語学指導等を行う外国青年招致事業による外国語指導助手の再任用について事務局より報告願います。

◎遠藤事務局長

1 氏名、ブレンキーキャメロンダウズ。2 再任用月日は、平成28年8月5日でございます。3 任用期間、平成28年8月5日から平成29年8月4日までの1年間でございます。このキャメロンさんにつきましては、任用4年目となります。以上、報告第32号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第32号平成28年度語学指導等を行う外国青年招致事業による外国語指導助手の再任用についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎阪口委員

これキャメロンさん、4年目と言っていましたね。5年まででしたか。

◎遠藤事務局長

そうです。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、報告第32号平成28年度語学指導等を行う外国青年招致事業による外国語指導助手の再任用についてを報告済みといたします。続きまして報告第33号ふるさと新十津川に関する調査結果について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

調査結果、別紙のとおりとなりまして、12ページをご覧ください。最初に、この調査なんですけれども、本年の第1回定例議会の際の一般質問におきまして、子どもたちがいずれ大きくなってこの町を担っていくには、子どもたちへの郷土への愛着教育が非常に大事である。郷土愛を育むものはとの町議会議員からの質問を受けまして、教育長から、子どもたちの気持ちを把握するためアンケートなどを実施するという旨の回答をしております。これを受けましてですね、6月に教育振興会が新十津川町に関する調査としてアンケートをこのように実施しておりますので、これを報告させていただきます。こちらの概要につきましては、もう既に学校便りの方にも一部載っておりますけれども、もう少し詳しい状況をこちらの方に示しておりますのでご覧ください。まず12ページです。こちらは、小学校6年生の回答でございます。設問1、あなたは新十津川町が好きですかとその関連質問とございます。これに対しまして、子どもの回答ですが、すごく好き、だいたい好き、要するに好きという答えをしていた子どもが合計で85.7パーセントという比率になっておりまして、高い比率で自分の町を良く思っている子が多いということがこれをもって分かります。次の四角にあります設問4です。あなたは、仕事があれば将来、新十津川町に住みたいですかという問いにつきまして、まあ6年生ですので、将来のことはまだ先のことで予想もつかないという点も想像つきますけれども、すごくという回答とだいたいを合わせました割合は、52パーセントと半数を超えております。続いて設問5、農業をしてみたいですかという質問なんですけれども、やってみたいというのとやりたくないというのがそれぞれ3分の1程度の回答となっております。割愛させていただいて、続いて13ページをご覧くださいと思います。こちらは同じ質問に対する中学3年生の回答となります。設問1、新十津川町が好きですかにつきましては、すごく好き、だいたい好きを合わせ90.4パーセントと、小学生に比べ高い比率が出まして、また好感を持っているということが分かります。続いて設問4、仕事があ

れば将来町に住みたいですかにつきましては、「すごく」と「だいたい」を合わせまして約53.9パーセント。後ほどの設問との回答の関連から、働く場所はあまりないけれども、住む場所として新十津川町を選択しているというふうに想像できます。続いて設問5、農業をしてみたいですかという質問に対しては、してみたいが15.4、したくないが28.8となって、小学生と比較し、「してみたい」の割合は減ってきております。それと設問7、あなたが住む新十津川町がどのように工夫すればもっと素敵な町になると思いますかの問いにつきましては、大型店の進出、観光面、交通面の利便性など、人口増に期待する意見が多い中ですね、このままでよいという意見が26.9パーセントと多数ありました。この下段にあります調査を終えた総評でございます。児童生徒ともに町に愛着を持っている子が多く嬉しく思いました。また、どの子も町の長所や課題について正しく理解している様子が伺われ、ふるさと学習の成果だと考えております。これからも、小中学校において町への理解を深めるとともに、地域に根差した体験的な教育活動を推進していくこととしています。そういうことで、14ページ、15ページになります。こちらは、小学校6年生の1人、横1列が1人1人の考え方です。1番左、1、2、3、4と番号をうっています。50人の子どもに対して、それぞれの問いだとか好きの理由だとか、個別の考え方が分かるようにそのままここに載せております。そして次の16ページ、17ページが中学校3年生の1人1人の書いてあった考え方だとかが個別に載っております。先ほど言いましたように、中学生の1番右の欄を見ていただきますと、何もしなくてもいい、このままでいい、特に期待しなくても十分だとか、自然がやっぱりいいだとか、そういうことが結構多く書かれているようでございます。以上、報告第33号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第33号ふるさと新十津川に関する調査結果について説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎熊澤委員

これは、どうやってやったのですか。持ち帰りですか、学校でやったのですか。

◎久保田教育長

その当日配付して書いたのか持ち帰りしたかは、確認していません。

◎熊澤委員

何か先生方が忙しいっていうのに、こういう仕事を増やしたらかわいそうだったかなと思ひまして。

◎久保田教育長

先生方はですね、先ほど局長から報告がありましたように、結果ですか、この結構新十津川町に対して理解している子どもたちが多くて、先生方のこれからの指導の励みになったというふうに、校長会でも、両校長からもお伺いしているところでございます。

◎新田委員

このアンケートの結果を踏まえて、何か具体的にこういうことをしてみようとか、こういう事業を何か改めて何とか、そういうような計画みたいなのはあるんですか、今の



ところ。

◎久保田教育長

この、今までも、いろいろふるさと、先ほど学校訪問で説明を受けましたように、新十津川の、学年によりますけれども、新十津川の歴史ですとか、風土、そういうようなものを今取り入れていますけれども、これらを踏まえて来年以降、検討するかもしれませんが、今までもそういうふるさと学習は、社会科の副読本を含めて、やっているんですけれども、参考にはしたいということは考えていると思います。ただ、今すぐこの結果を踏まえて今年度どうのこうのというようなことは今の現在では考えてはおりません。

◎新田委員

現状調査という、まずは。

◎久保田教育長

現状、愛郷心がどれだけあるかの把握をするということで。

◎新田委員

はい、分かりました。

◎久保田教育長

また、これらの結果を踏まえて、教育振興会でまた更にそういう工夫を重ねていくとは思いますが、はい。

◎阪口委員

それって、小玉先生が議会で言っていたんですね。

◎久保田教育長

そうです。

◎阪口委員

そうですよね。

◎久保田教育長

議会の一般質問で、子どもたちは愛郷心ってどれだけ、愛郷心教育というのはちゃんと行われているのかということで、いろいろな学習ですとか校歌など、学校行事を通じて育まれているとは思いますが、調査はしていませんと。それで、先ほど局長が言いましたように、その愛郷心の調査を教育振興会の方でその質問を踏まえて実施していただいたという。なお、この件につきましてはですね、過日、経済文教常任委員会でも同じ説明をさせていただきまして、資料も同じような形で説明させていただきました。委員さんの方からは、この資料ありますよね、細かい個々の資料。子どもたちの実直な気持ちが分かって大変こう、今、子どもたちがどのように考えているのか、あるいは農業についても含めて、分かって参考になったということでご意見をいただいております。

◎熊澤委員

このね、新十津川町が好きですか、どうだろう、同じ質問かな、住んでみる、住みたい、このまま住んでいたいかな、いろいろなアンケートを町でもやっているけれども、その中でも一般向けにだけけれどもこういう好きですかみたいなところはあったんじゃないかなという気はするんですけども。一般だから、ほかの部署でやっているから分からないかもしれないですが。

◎久保田教育長

毎年やっているやつですね。

◎遠藤事務局長

あると思います。

◎熊澤委員

ありますよね。何かその結果を見て見たいですね。年寄りはどう思っているか。

◎新田委員

ちょっとほかの市町村とか分かりませんが、普通、ほかのところはどう思うかというのはちょっと知りたい感じもしますよね。一般的にはどう考えているのかという。

◎久保田教育長

ほかの市町村の子どもたちは、その市、町のこと、住んでいる市のことをどのくらいの割合については調べておりません。

◎新田委員

新十津川の子が自分の町が好きだと思っている意味合いが、比率が高いのか、それともほかのところの方が高いのか、何か平均値があれば判断しやすいですね。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして報告第33号ふるさと新十津川に関する調査結果についてを報告済みといたします。続きまして、日程第5、議案審議を議題といたします。議案第19号平成29年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

下段、提案理由を申し上げます。教科用図書の検定制度により検定された教科用図書のうちから平成29年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書を採択するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、議決を求めるものがございます。次のページをお開きください。左側が小学校、右側が中学校の教科用の図書名でございます。全て今年度使用している教科書と同じでございます。小学校の教科書につきましては、27年からの3年目、中学校は28年度からの2年目となります。以上、議案第19号平成29年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択についての内容説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

議案第19号平成29年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎阪口委員

これって新十津川だけなんですか。どこかグループみたいになって、ここのグループはこの教科書という風になっていませんか。

◎遠藤事務局長

昨年、中学校は今年から新しい教科書に変わっておりますけれども、空知管内に北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会があり、岩見沢市以外の市町が加入しています。この協議会の中で、この教科書というのを決めることとしておりますので、岩見沢市以外の市町は同じ教科書を使用することになります。

◎久保田教育長

はい、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、これより議案第19号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って議案第19号平成29年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。続きまして、議案第20号全国学力・学習状況調査結果の取扱いについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

最初に提案理由を申し上げます。文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査における本町の結果を、北海道教育委員会が公表する「北海道版結果報告書」への掲載に同意することについて、議決を求めるものでございます。1公表内容です。北海道教育委員会による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマットによる。具体的には別紙のとおりとなりまして、24ページをご覧ください。道教委の考え方が載っております。1道教委による市町村名を明らかにした公表について。公表の内容は、各教科の成果と課題が明確になるよう、各調査問題別、領域別に示すレーダーチャートを基本とするとともに、分析結果や改善方策を併せて示すこととし、市町村に同意を求めることとしております。25ページをご覧くださいと、こちらのよう形で公表されることとなります。なお、同意が得られた市町村について、11月を目途に公表を予定している道教委の報告書に掲載されることとなります。24ページに戻りまして、2番の道教委による学

校名を明らかにした公表についてでございますが、こちらにつきましては、市町村教委や学校が判断することが望ましいとされておりまして、平成26年6月の定例教育委員会において学校名を明らかにした公表はしないということに決定しております。3報道への対応でございますが、平均正答率の数値を一覧にするなど、序列化や過度な競争につながる報道をしないように要請するとしております。23ページを、またお戻りください。2番といたしまして、公表の年度ですが、平成28年度以降ということで、今年度の調査結果から同意するというふうにさせていただくものでございます。以上、議案第20号全国学力・学習状況調査結果の取扱いについての説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき議決賜りますようお願いを申し上げます。

#### ◎久保田教育長

ちょっと私の方から資料、追加で、ちょっと出していただいて、皆さんに。この件につきましてはですね、昨年も審議して、同意するかしないかということで行っておりまして、ちょっと資料を確認していただきたいんですけども、3年前から公表するかしないかということになってございます。平成26年度には、ここに記載の6市2町、8市町、平成27年度には3市5町の8市町、今年度につきましては、南幌町、奈井江町が同意をするというふうになってございます。それで、現在検討中がここに書いてある夕張市1市と5町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、新十津川町の6市町ということで、四角で囲っているのは、1校の市町ということで、その市町にですね、小中1校だというようなことの該当するところを囲ってございます。ですから新十津川町もこれ囲って、小中1校って囲っているんですが、ただし、長沼町、由仁町、栗山町についてはですね、昨年から同意しているんですけども、小学校は複数校あるんですが中学校につきましては1校ですので、あくまでも1校での、1校ということの解釈の中で同意をしているという形になってございます。空知教育局に公表を見合わせている要因について確認しましたら、私が確認しましたところ、やはり小中1校であるとうことで見合わせている市、町もでございます。また近年ですね、調査学年が、在校生、生徒1人のということで、1人対象になる年が来るということで見合わせているということもあると。あるいは、知的障害以外の特別支援対象生徒が多いことによって学力、トータルが、数値が低くなるのでというような、そういうような要因で見合わせているところがございますのが、空知管内においても、過去2年間の実績を踏まえまして、小中1校であっても際立った特別な問題は見受けられないというようなことで判断している中での同意が増えている状況にあります。また公表の状況、ここで言いますと1番下でございますが、平成27年度現在、全道では179市町村のうち135市町村で同意をしております、全体の75.41パーセント、空知については、平成27年度で24市町村のうち16市町が同意をしまして66.66パーセントということでございます。道教委といたしましては、いわゆるいろいろその学力の状況を良い点などを明記して分析したいという見地から同意を奨励しているものでございまして、今ほど局長から説明ございましたように、本町についてもこれら、他市町村の実施状況によって同意する、しないということではなりません、本町としても同意をして良いのではないかとということで上程しているものでございます。以上、議案第20号全国学力・学習状況調査結果の取扱いについての説明がございましたが、質疑はございませんか。

#### ◎熊澤委員

これ、今までこの取組みに同意していなかったというのは、ある程度、近隣との話し

合いというか申し合わせみたいなものってあったんですよね。何か、でも昨年の議題、昨年か、これあるときの議題がこうじゃなかったなと思ってですね。掲載しない、何と言ったらいいかな、掲載しないことに同意するみたいでなかったですか。

◎遠藤事務局長

さっき私が申しした26年6月のときは、個々の学校名を明らかにした公表はしないという。小中1校ではありますが、学校名は言わないにしても明らかに分かるんですけども、それをどう捉えるかなんですが、あくまでも学校名は出さないという答えでしかなかったんです。

◎久保田教育長

道のホームページを見ましても、1校であつても何々町小学校1校何人としか載っていないんです。それも本町は同意していないので載っていないですね。中学校1校何人、何々町。この四角、四角で囲っているところはそういう形で載っているんですよね。

◎熊澤委員

今度もそういう載り方になるんですか。

◎久保田教育長

前年度までうちは同意しておりませんので、新十津川町のデータは、掲載しておりません。本町のほか8市町についても掲載しておりません。その中で、南幌町と奈井江町は今年度同意するというので、掲載されることとなります。

◎遠藤事務局長

基本は、1番最後のページについているようなこういう形で載りますので、全国平均が100としたらうちの町はこういうがたがたがどうのこうのとか、全道より低いとか高いというのはこのレーダーチャートで分かるような形。あとは独自のこういう情報載せてほしいとか、こちら側の要望に応じてここに記事にしてくれるんですよね。うちはこんなことを一生懸命やっているとか、こういう取組みがどうのこうのとかっていうのはこちらの、向こうが一方的に記事を作るというのではなくで、教育委員会の意向に沿った形の情報が載ると言っています。

◎久保田教育長

学校で指導していることで良い取組みを、この町ではこういういい取組みをやることでこういう結果が出ていますという、そういう表現にして、よい取組みの事例として載せたいということなんですね。こういうことをやったら全道平均を上回ったとか。

◎熊澤委員

今までもあまり発表したいとかしたくないとかっていうんじゃないで、道教委がどんな形で発表するのか、その結果がどうなるのか心配な方が多かったんじゃないかなと思います。みんな一定でなくてばらつきがあるのかなという気がするんですよね。今回、この議案にあるような形になったら、よりよろしいかなと思いますけれども。

◎遠藤事務局長

今日、佐藤校長が言われていたように、今年は結果が良くて素直に喜んでいておっしゃっていましたが、一度載せると決めた以上は、良い年があったり悪い年があったりということで一喜一憂することにもなりませんけれども、まあ、どこの学校も多分同じようなことがあるのかなと私は思いますので、良いから載せるとか悪いから載せないとかそういうことにはもちろんなりません。

◎久保田教育長

先ほど中学校の校長が言ったこの部分はここすごいとか、こう部門によって分かるような形になるんですね。

◎阪口委員

これを見たらそうですよね。分かりますよね。

◎新田委員

分かりますね。

◎久保田教育長

ただ管内の実施、昨年度今年度に向けて各市町教育長さんで同意したところに聞きますと、26年度から、始めからもういいですよ、同意しますよとしているところもありますけれども、年数を重ねるうちに、この道の、公表の仕方ですとか、その支障が出ない中で同意していくというところがこのように増えてきています。

◎久保田教育長

それでは、これより議案第20号全国学力・学習状況調査結果の取扱いについてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って議案第20号全国学力・学習状況調査結果の取扱いについては原案のとおり可決されました。続きまして、日程第6、その他を議題といたします。その他、私の方から1点、口頭で報告させていただきます。6月のですよね、28日に、第1回目の臨時空知管内道立学校長市町教育委員会教育長会議が岩見沢市で開催されました。それにつきましては、教員のですね、教職員の飲酒運転の根絶ということで、飲酒運転があとを絶たないということで、6月30日に臨時校長会を開催しまして、小学校、中学校の教職員にも、絶対飲酒運転はしないというような中で誓約なり自覚をもつていただくように指導していたところですが、先日、8月29日、再度、臨時の空知管内道立学校長市町教育委員会教育長会議が召集されました。滝川高校で開催されたんですが、これは既に皆さん新聞等で報道されておりますけれども、今月の20日に、道東の道立特別支援学校の男性教諭50代が飲酒運転を行い、警察に酒気帯び運転として認定される事案があったと。これにつきましては、7月13日から9月30日までを、飲酒運転根絶取組み強化期間として教職員が一丸となって根絶に向け取り組んでいるところで、またこのような事故が起きたということは誠に遺憾であるということで、このようなことは、いわゆる児童生徒を指導する立場の者がこのようなことをすると保護者及び道民

の信頼を損なうものであるということで、今後このようなことのないように道立学校長は管理職として責任をもち、管下教職員に指導すること。教育長については、自分の管下する小中学校に指導してくださいということでした。これを受け、私も昨日、小学校、中学校の校長に、その指導を含めて、安全運転を徹底するように再度注意徹底したということ報告いたします。以上でございます。

◎久保田教育長

その他、事務局から説明、事務局からお願いします。

◎遠藤事務局長

まずそれでは、来月、9月の定例会なんですけれども、先月の会議で16日金曜日ということを決めさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

◎遠藤事務局長

では、9月16日16時で。

(「はい」という声あり)

◎遠藤事務局長

10月の定例会の日程調整をさせていただきたいと思います。20日前後、21日ぐらいで予定してよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

◎遠藤事務局長

では、21日に予定させていただきます。私の方からは以上でございます。

◎久保田教育長

その他について、質問、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして平成28年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後5時17分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 熊澤定男

会議録署名委員 荒 山 直 人